第3節

我が国経済の成長のけん引役として期待される インバウンド需要

観光は、日本の力強い経済を取り戻すための極めて 重要な成長分野である。今後人口減少・少子高齢化が 見込まれる中、国内の観光需要を喚起するとともに、 急速に成長するアジアを始めとする世界の観光需要を 取り込むことにより、地域経済の活性化、雇用機会の 増大などにつなげていくことが重要である。

我が国は、政府が一丸となってインバウンド(訪日 外国人旅行)を推進してきた。第二次安倍政権以降で は、2013年に設置された「観光立国推進閣僚会議」 により策定された「観光立国実現に向けたアクション・ プログラム」の実行により、同年には訪日外国人旅行 者数が初めて1.000万人を上回り、翌年には訪日外国 人による旅行消費額も2兆円を突破した。さらに 2016年に策定した「明日の日本を支える観光ビジョ ン」では、2020年までに訪日外国人旅行者数4,000万 人、訪日旅行消費額8兆円、2030年までに同6,000万 人、15兆円という目標が掲げられ、順調に訪日外国 人旅行者数、消費額を拡大させ続けてきた。

しかし、2020年の新型コロナウイルス感染症の世界 的大流行という不可抗力により2年超の間インバウンド は大きく落ち込んだ。2022年6月からは段階的に観光 目的の受入れが再開され、インバウンドの回復に向けた 機運が高まった。さらにこの時期、ドル円レートは米国 の急速な利上げ等を要因として、2022年10月には一時 1ドル151円台後半まで円安が進み、1990年以来32年 ぶりの水準を更新した。円安傾向となると、訪日外国人 旅行者の自国通貨ベースでの負担額が減ることから、イ ンバウンド消費へのさらなる後押しとして期待された。

このような中、本節では、日本経済の持続的な底上 げへの寄与が期待されるインバウンドの方向性につい て概観する。

1. これまでの水際対策の主な経緯

2020年初に発生した新型コロナウイルス感染症の 拡大を受け、日本へ入国する際の水際対策が強化され ることとなった。

水際対策の経緯を振り返ると、まず2020年2月か ら中国の一部地域を入国拒否対象地域に指定し、同地 域からの入国を原則拒否した。これを皮切りに、同年 4月までに米国、中国、韓国、欧州各国を始めとする 多数国を対象に指定し、インバウンドはほぼ消失する こととなった。その後、ビジネス目的の往来等は感染 状況を見極めながら入国規制の緩和と強化を繰り返し ていたが、観光目的の入国に対する制限は続けられて いたことから、国内外から観光客受入れ再開を求める 声が高まっていた。

このような中、2022年5月に岸田首相がロンドン での講演にて、「(水際対策の)G7諸国並みの緩和」を 表明し、翌6月から添乗員付きパッケージツアー等の 条件付きで、観光客受入れが再開された。さらに、同

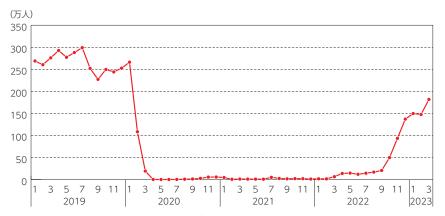
年10月からは、水際対策が大幅に緩和され、査証(ビ ザ) なし渡航や個人旅行が再開されたほか、入国人数 の上限が撤廃された(第 II-2-3-1 表)。ビザは、書類 準備の手間や審査条件の厳しさにより訪日の障壁と なっていたり、個人旅行は、コロナ禍前には訪日外国 人旅行者の8割超を占めていたりしたことから、ビザ なし渡航や個人旅行の受入れ再開により、インバウン ドが回復基調になった。下図(第II-2-3-2図)は、 訪日外国人旅行者数の推移を月次で示しているが、 2020年1月を境に激減し、同年4月からはゼロ近傍 が続いていたが、水際対策が大幅に緩和された2022 年10月以降堅調に回復しており、2023年1月以降は 2019年の半分の水準を上回っている。

第 Ⅱ-2-3-1 表 観光目的の水際対策についての主な経緯

| 時期 | 概要 | |
|----------|--|--|
| 2020年2月 | ● 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を防止するため、入国拒否対象地域を順次指定し、同地域からの外国人の入国を原則拒否。 | |
| 5 | <u> </u> | |
| 2022年5月 | ● 岸田首相がロンドンでの講演にて、翌月に G7 諸国並みに水際対策を緩和することを表明。 | |
| 2022年6月 | ● 入国者数の上限を1日2万人へと引上げ。● 添乗員付きのパッケージツアー等の条件付きで、受入れ再開。 | |
| 2022年9月 | 月 | |
| 2022年10月 | ● 入国者数の上限を撤廃。 ● 個人旅行の受け入れ再開。 ● ビザなし渡航再開。 | |
| 2022年12月 | ● 中国での感染拡大を受け、中国からの渡航者や渡航歴がある人を対象に入国時検査を実施。 | |
| 2023年3月 | ● 中国からの渡航者や渡航歴がある人全員に義務付けてきた検査を無作為検査へと変更。 | |

資料:公表情報から作成。

第 Ⅱ-2-3-2 図 訪日外国人旅行者数の推移(2019年1月~2023年3月)



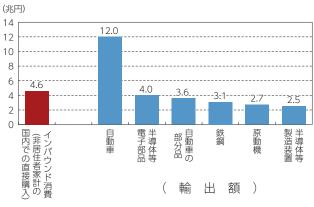
備考:訪日外国人旅行者数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したもの。訪日外国人旅行者は、外国人正規入国者から日本を主たる居住 国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入 国者は訪日外国人旅行者に含まれる。なお、上記の訪日外国人旅行者には、乗員は含まれない。2023年 3月以降は推計値。

資料:日本政府観光局(JNTO)から作成。

2. インバウンドが日本経済に与える影響

それではインバウンドは、日本経済の中でどの程度 の規模を示しているのか。インバウンド消費は、GDP 統計(国民経済計算)の中で「サービス輸出」に分類 されることから、日本の主要品目の輸出額と比較して みる。下図(第II-2-3-3図)で示したとおり、イン バウンド消費は「サービス輸出」の中の「非居住者家 計の国内での直接購入」に計上され、2019年は4.6兆 円となる。貿易統計の主要品目別対世界輸出額(2019 年)をみると、自動車(12.0兆円)、半導体等電子部 品(4.0 兆円)、自動車部品(3.6 兆円)、鉄鋼(3.1 兆円) が上位に並ぶ。インバウンド消費は、半導体等電子部 品を上回って自動車に次ぐ輸出産業となっており、日 本経済をけん引する存在となっていることが分かる。

第Ⅱ-2-3-3 図 訪日外国人旅行消費額と主要品目別輸出額の比較(2019年)



資料:財務省「貿易統計」、内閣府「2021年度国民経済計算(2015年基準・ 2008SNA)」から作成。

第 II-2-3-4 表は、経済産業省(2020)²²⁹ が試算した 2019 年の訪日外国人旅行消費額約 4.8 兆円の生産波及効果を示しており、「生産誘発額(消費額含)(一次)」は、7 兆 7,756 億円で、消費額の 1.75 倍となった。つまり訪日外国人による旅行消費が国内に波及したことにより、プラスで 75% の新たな生産を生じさせる効果があることを示している。

この「生産誘発額」は「売上高」に相当するものであることから、「生産誘発額」から中間投入を除いた「付加価値誘発額」も試算されている。結果、「付加価値誘発額(一次)」は、4兆230億円で、2019年の名目GDPの0.7%相当となった。「付加価値誘発額」の内

訳である「雇用者所得誘発額」は、その一部が消費に回ることで「さらなる生産」が誘発される(二次波及効果という)。二次波及効果としての「生産誘発額(二次)」は1兆6,742億円、「付加価値誘発額(二次)」は1兆32億円と試算された。

以上をまとめると、生産誘発額総額(一次、二次)は約9.4兆円、ここから中間投入を除いた付加価値誘発額(一次、二次)は約5.0兆円となり、これはGDPの0.9%に相当する。このように、インバウンド消費を波及効果も含めてみるとすそ野広く伝播しており、日本経済に与えるインパクトはより大きくなることが分かる。

第 Ⅱ-2-3-4 表 訪日外国人旅行消費の生産波及効果 (2019年)

| 部門名 | 一次生産 波及効果 (億円) |
|---------------------|----------------------|
| 宿泊・飲食サービス | 23,904 |
| 商業 | 12,791 |
| 食料品・たばこ | 5,474 |
| 鉄道輸送 | 3,539 |
| その他の対事業所サービス | 2,746 |
| 化学最終製品(医薬品を除く。) | 2,011 |
| 飲料 | 1,897 |
| 道路輸送(自家輸送を除く。) | 1,854 |
| 農林業 | 1,778 |
| 娯楽サービス | 1,574 |
| 電力 | 1,434 |
| 物品賃貸サービス | 1,127 |
| 金融・保険 | 1,090 |
| 運輸附帯サービス | 1,020 |
| 不動産仲介及び賃貸 | 942 |
| | |
| (一次) 生産誘発額合計 (A) | 77,756 |
| うち、(一次)付加価値誘発額合計(B) | 40,230 |

| 部門名 | 二次生産 波及効果 (億円) |
|---------------------|----------------------|
| 商業 | 2,312 |
| 住宅賃貸料 (帰属家賃) | 1,937 |
| 食料品・たばこ | 1,042 |
| 金融・保険 | 1,033 |
| 宿泊・飲食サービス | 840 |
| その他の対事業所サービス | 723 |
| 医療・福祉 | 632 |
| 通信 | 537 |
| 住宅賃貸料(貸家業、貸間業) | 527 |
| 電力 | 406 |
| | |
| (二次) 生産誘発額合計 (C) | 16,742 |
| うち、(二次)付加価値誘発額合計(D) | 10,032 |

(一次・二次) 生産誘発額合計 (A + C) 94,498 うち (一次・二次) 付加価値誘発額合計 (B + D) 50,262

50,262 対 GDP 割合 0.9%

対 GDP 割合 0.7%

訪日外国人旅行消費額(億円)(B) 44,334 2019 年名目 GDP (億円、内閣府) 5,539,622

※消費額は国産品のみに換算

備考: 2019年の名目 GDPは、2019年10-12月期(2次速報)の値を使用して試算。

資料:経済産業省資料から作成。

3. インバウンド関連政策 230 と訪日外国人旅行者の増加(コロナ禍前)

我が国はインバウンドを成長戦略の柱と位置づけ、 関連する政策を講じインバウンド拡大を力強く推進し てきた。ここでは第二次安倍政権発足以降の取組に焦 点を当ててインバウンド関連政策と訪日外国人旅行者 の増加の過程を見ていく。

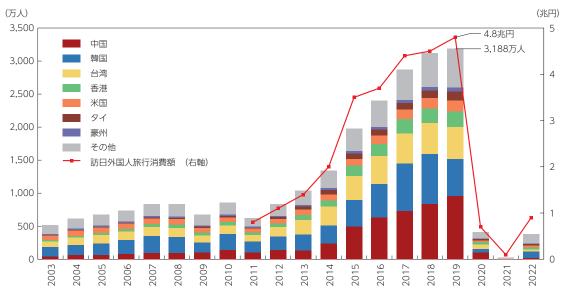
2013年に、安倍総理大臣(当時)は施政方針演説 の中で「世界の人たちを惹きつける観光立国を推進す ること」を表明し、新たに創設した「観光立国推進閣 僚会議」において「観光立国実現に向けたアクション・ プログラム」を取りまとめた。さらに同年9月には 「2020年オリンピック・パラリンピック夏季大会」 の開催地に東京が選出されたことから、この絶好の機 会を追い風として、2020年に向けて訪日外国人旅行 者数 2000 万人の高みを目指すことが 2014 年のアク ション・プログラム 231 で明記された。政府一丸、官 民一体となってアクション・プログラムの実施に取り 組み、戦略的なビザの緩和や免税制度の拡充、出入国 管理体制の充実、航空ネットワーク拡大等の改革が 次々と進められた。

その結果、2015年の訪日外国人旅行者数は、2012 年に比べ2倍増の約2000万人(2012年836万人)、 2015年の訪日外国人旅行消費額は、3倍増の約3.5兆 円(2012年約1.1兆円)を突破した。

2016年には、次なる目標とその実現のために必要 な対策を検討する「明日の日本を支える観光ビジョン 構想会議」が開催され、「明日の日本を支える観光ビ ジョン²³²」が取りまとめられた。同ビジョンの中で、 新たな目標として「2020年までに訪日外国人旅行者 数 4,000 万人、訪日旅行消費額 8 兆円、2030 年までに 同6,000万人、同15兆円」と掲げ、着実に訪日外国 人旅行者数、消費額を拡大させ続けてきた。

2020年には、新型コロナウイルス感染症の世界的 大流行という不可抗力により目標値を大幅に下回った ものの、前年(2019年)は訪日外国人旅行者数 3.188 万人、訪日旅行消費額4.8 兆円と過去最高を記録した。 国別でみると、訪日外国人旅行者数、訪日外国人旅行 消費額ともに、地理的優位性のある中国、韓国、台湾、 香港等東アジアからが全体の約7割を占める(第II-2-3-5 図、第 II-2-3-6 図)。

第 Ⅱ-2-3-5 図 国籍・地域別訪日外国人旅行者数と訪日外国人旅行消費額の推移(2003~2022 年)



備考 1:「訪日外国人」には、観光・レジャー目的に加え、ビジネス目的や親族・知人訪問目的などで日本を訪れた外国人が含まれる。日本を主たる居住国 とする永住者等の外国人は含まれない。

備考 2:2017 年までは空港を利用する旅客を中心に調査を行っていたが、短期滞在の傾向があるクルーズ客の急増を踏まえ、2018 年からこうした旅客を対 象とした調査も行い、調査結果に反映したため、2018 年以降と 2017 年以前の数値との比較には留意が必要である。

備考 3:新型コロナウイルス感染症の影響により、2020 年 4-6 月期から 2021 年 10-12 月期は調査を中止し、2020 年及び 2021 年年間値については、1 四半 期の結果を利用した試算を行った。このため、2019年以前の数値との比較には留意が必要である。

備考 4:新型コロナウイルス感染症の影響により、2022 年は 1-3 月期、4-6 期、7-9 月期を試算値として公表した。そのため、年間の値についても試算値で あることに留意が必要である。

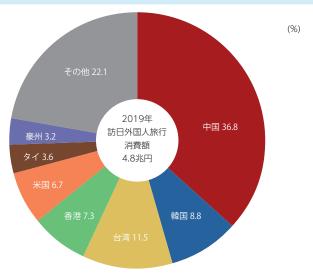
資料:日本政府観光局 (JNTO)、観光庁「訪日外国人消費動向調査」から作成。

²³⁰ 観光庁「観光立国推進基本法」Web サイトを参照(https://www.mlit.go.jp/kankocho/kankorikkoku/index.html)。

²³¹ 観光庁「アクション・プログラム 2014」Web サイトを参照(https://www.mlit.go.jp/common/001046636.pdf)。

²³² 観光庁「明日の日本を支える観光ビジョン」概要(https://www.mlit.go.jp/common/001126601.pdf)。

第 Ⅱ-2-3-6 図 国籍・地域別訪日外国人旅行消費額の構成比(2019年)



備考:円グラフは構成割合が高い順ではなく、直前の図(第 Ⅱ-2-3-5 図)の訪日外国人旅行者数の多い国・地域順としている。

資料:観光庁「訪日外国人消費動向調査」から作成。

2023年3月には、2023~2025年度の新たな計画と して「観光立国推進基本計画」が閣議決定された。「持 続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」とい

う三つをキーワードとしており、同計画に基づき、コ ロナ禍後の持続可能な形での観光立国の復活に向けた 取組が講じられていく。

4. コロナ禍前の訪日外国人旅行者の増加の背景

コロナ禍前に顕著に増加したインバウンドの背景に ついて、内閣府では36か国・地域の訪日外国人旅行 者数のデータからその変化の要因を分析している(第 II-2-3-7 表)。その分析結果によると、出発国の経済

第Ⅱ-2-3-7表 訪日外国人旅行者数の増加要因

| 被説明変数:訪日外国人旅行者数 | | |
|--------------------------------|---------------------------------|--|
| 説明変数 | 係数 | |
| 実質 GDP | 302.442*** (13.881) | |
| 為替レート(2003 年= 100、当該国通貨 建て) | 2329.573*** (794.327) | |
| ビザ免除対象 | 341277.300*** (76895.000) | |
| 東日本大震災 | -95583.100** (43687.460) | |
| 尖閣諸島問題 | -1453347.000*** (188646.500) | |
| LCC 就航便数 | 9466.411*** (312.554) | |
| 定数項 | -644421.500*** (100838.700) | |
| サンプル数 | 540 | |
| 決定係数 | 0.781 | |
| F値 | 295.69*** | |

備考1:括弧内は標準誤差を示す。

備考 2:*、**、***は、それぞれ 10%、5%、1% の優位水準で優位

であることを示す。

備考 3:推計方法の詳細は、以下の内閣府 Web サイトを参照 (〈付注 2-3 訪日外国人旅行者数の変化要因〉https://www5.cao. go.jp/j-j/cr/cr18/img/chr18_02-03-04h.html)。

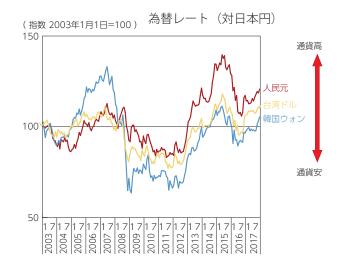
資料:内閣府「地域の経済 2018」から作成。

成長と為替レートが訪日外国人者数の増加に大きな影 響を与えたとし、さらにビザの緩和措置や、LCCの 就航便増加の寄与も高いことが分かった。

仔細に見ていくと、実質 GDP については、インバ ウンドの主体となっている東アジアが高い経済成長を 遂げたことで、国民の経済的な豊かさが向上し、訪日 人数の増加につながった(第 II-2-3-8 図 (左))。為 替レートについては、対円名目為替レートでみた円安 傾向が訪日人数の増加に寄与していた(第 II-2-3-8 図(右))。ビザ免除対象については、日本国内の治安 への十分な配慮を前提としつつ、訪日外国人旅行者増 加に大きな効果が見込まれる国・地域を対象に要件の 緩和が進められた(第 II-2-3-9 表)。ビザ緩和は、具 体的な緩和内容だけではなく、我が国が相手国と活発 な人的交流を歓迎しているメッセージとなり、旅行者、 旅行業界にとっては訪日に対する安心材料になるとい う側面もある。

第 Ⅱ-2-3-8 図 東アジア主要国・地域の実質 GDP と為替レートの推移





資料:(左) IMF「WEO」から作成。(右) Refinitiv database から作成。

第 Ⅱ-2-3-9 表 訪日旅行客向けの主なビザの緩和状況

| 開始年 | 国名 | 緩和措置 (最長滞在・有効期間) |
|--------|-------------------------|-------------------------------------|
| | タイ | IC 旅券ビザ免除(15日) |
| 2013年 | マレーシア | IC 旅券ビザ免除再開(90 日) |
| | ベトナム, フィリピン | 数次ビザ導入(15日・3年) |
| | インドネシア | 数次ビザの滞在期間延長 (30日・3年) |
| | インドネシア | IC 旅券事前登録制によるビザ免除(15 日・3 年) |
| 2014年 | インドネシア フィリピン ベトナム | 数次ビザ発給要件の大幅緩和 (30 日・5 年) |
| | | 指定旅行会社パッケージツアー参加者の 申請手続き簡素化(15日) |
| | インド | 数次ビザ導入(15日・3年) |
| | ミャンマー | 数次ビザ導入(15日・3年) |
| 2015 年 | the R | 沖縄県・東北三県数次ビザの緩和(30日・3年) |
| 2015年 | 中国 | 相当の高所得者向け数次ビザの導入(90日・5年) |

資料:外務省資料から作成。

5. 為替レートの変動がインバウンド消費に与える影響

為替レートの円安傾向は、前述した訪日外国人者数 の増加とともに、インバウンド消費(訪日外国人旅行 消費) にもプラスの影響を与えた。

2010年からの為替レート(日本円/米ドル)の変 動を振り返ると、2012年にかけて1ドル当たり90円 台から80円前後まで円高方向に推移した後、2013年 末にかけて100円台へと円安方向に進んだ。その後さ らに加速し2014年後半~2015年には120円前後で推 移した (第 II-2-3-10 図)。

第 II-2-3-11 図は、訪日外国人旅行者一人当たりの 旅行支出額 と、前年増減率を示している。2013年に

13.7万円となった支出額は、2014年には15.1万円(伸 び率 + 10.6%)、2015年には17.6万円(同 + 16.5%)と、 2015年にかけて2桁台の伸びを示した。このように、 2012 年から 2015 年にかけての円安方向への動きに伴 い、自国通貨ベースでの負担額が減り、日本での滞在 や買物が割安となったことで消費が増加したことが示 唆される。その翌年(2016年)には、中国経済の減 速や原油価格の大幅下落等を背景に円高基調に転じ、 旅行支出額は15.6万円(同-11.5%)と減少した。

第 II-2-3-10 図 為替レートと訪日外国人旅行者数の 推移(2010年1月~2023年3月)



備考:訪日外国人旅行者数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、 算出したもの。訪日外国人旅行者は、外国人正規入国者から日本を 主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上 陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、 留学生等の入国者・再入国者は訪日外国人旅行者に含まれる。なお、 上記の訪日外国人旅行者には、乗員は含まれない。2023 年 3 月以降 は推計値。

資料:Refinitiv database、日本政府観光局(JNTO)から作成。

第 II-2-3-11 図 訪日外国人旅行者一人当たりの 旅行支出額と伸び率の推移



資料:観光庁「訪日外国人消費動向調査」から作成。

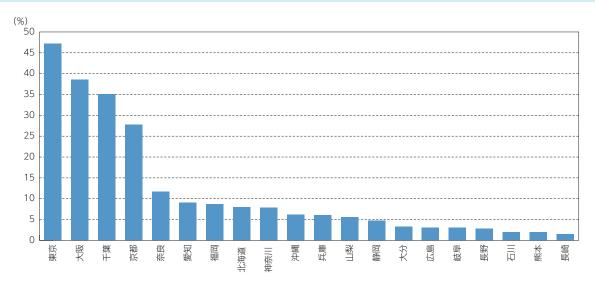
6. インバウンドにおける課題

インバウンドがもたらすのは、経済効果等の正の影響だけではないことにも留意が必要である。特定の地域に過度に観光者が集中すると、居住者の日常生活や自然環境等に悪影響を与える可能性がある。観光地で受忍レベル以上の負の影響が生じている状況は、「オーバーツーリズム」と言われている。日本では、スペインのバルセロナやイタリアのヴェネチアのような深刻な状況に陥っているわけではないが、インバウンドのネガティブな側面も念頭に入れ、人気が過度に集中し

ている観光地を隣接地域へと分散させるなど、持続可能な方法でインバウンドを推進していくことが重要である。

実際、訪日外国人旅行者の日本国内での訪問先は、 利便性が良く知名度の高い観光資源が多い大都市圏に 集中しており、その他地域への訪問は少ない傾向にあ る。下図(第 II-2-3-12 図)は、訪日旅行者の訪問率 が高い上位 20 都道府県を示している。際立って高い のは、東京都、大阪府、千葉県で 30% を上回っている。

第 Ⅱ-2-3-12 図 上位 20 都道府県の訪日旅行者訪問率 (2019 年)



備考:日本を出国する訪日外国人(一年以上の滞在者、日本での居住者、日本に入国しないトランジット客、乗員を除く)を対象に行った聞き取り調査。 資料:観光庁「訪日外国人消費動向調査」から作成。

章

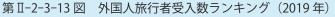
さらに歴史・文化遺産が数多くある京都府・奈良県、 第三の都市圏で国際空港もある愛知県が上位となって いる。また福岡県は韓国からの訪日者、沖縄県は台湾 からの訪日者が多く、地理的に近距離であることも影 響する。一方で、その他多くの県(35県)では訪問

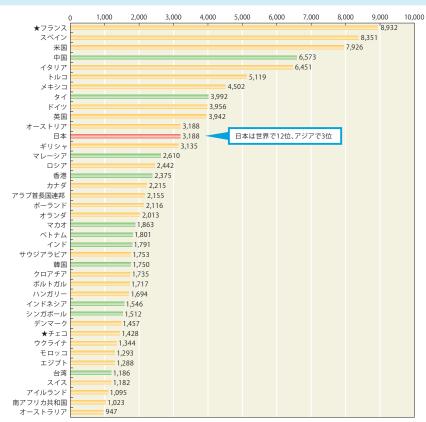
率が5%を下回り、地域間で訪問率に違いが生じてい ることが分かる。この訪問地域への偏りを解消し、日 本全体へとインバウンド効果を波及させることが課題 の一つとなっている。

7. 今後のインバウンドへの期待

前述したとおり、コロナ禍以前の訪日外国人旅行者 数は増加基調となっており、観光立国の実現に向けて 着実に前進してきた。下図(第II-2-3-13図)は外国 人旅行者受入数ランキング(2019年)であるが、世 界全体でみると日本の訪日外国人旅行者数は、世界第 12位、アジアの中では中国、タイに次いで第3位に 位置している。世界第1位はフランス(約8.900万人)、 第2位はスペイン(約8,400万人)、第3位は米国(約 7.900 万人)、アジアで最も多い中国は第4位(約6.600 万人)となり、上位の国々は日本の2倍以上の外国人 旅行者が訪問している。世界の海外旅行市場は非常に 大きく、日本が世界の海外旅行需要を獲得する余地は 十分あると考えられる。

世界の海外旅行需要を獲得するために魅力ある観光 資源は欠かせないが、昨年(2022年)5月に世界経済 フォーラムで発表された「持続可能な旅行・観光開発 カランキング 」において、世界117か国中、日本は 総合順位で初の首位を獲得しており、日本は観光地と





備考 1:外国人旅行者数は、国・地域ごとに異なる統計基準により算出・公表されているため、これを比較する際には注意を要する。(例:外国籍乗員数(ク ルー数)について、日本の統計には含まれないが、フランス、スペイン、中国、韓国等の統計には含まれている。)

備考 2: 本表の数値は 2021 年(令和3年) 5月時点の暫定値である。

備考3:★印を付した国は、2019年(令和元年)の数値が未発表であるため、2018年(平成30年)の数値を採用した。

備考 4:本表で採用した数値は、日本、ロシア、ベトナム、韓国、台湾、オーストラリアを除き、原則的に 1 泊以上した外国人訪問者数である。

備考 5:本表の緑のグラフは、アジア地域に属する国・地域である。

備考 6:外国人旅行者数は、数値が追って新たに発表されることや、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変 わり得る

資料:令和3年版観光白書から引用。

して世界から高く評価されている (第 II-2-3-14 図)。 ランキングを詳しくみると、特に健康・衛生、航空イ ンフラ、文化資源、非レジャー資源 の分野で高い評 価を得た一方、観光に対する優先順位、価格競争力、 環境の持続可能性は改善の余地があることが指摘され た。

日本の観光が評価される中、インバウンド拡大に向 けた動きが加速している。岸田総理大臣は、2022年 10月の所信表明演説で「訪日外国人旅行消費額の年 間5兆円超の達成を目指す」と、我が国全体でインバ ウンド需要を獲得していくことを表明している。

2023年3月には前述した「観光立国推進基本計画」 が閣議決定されており、「持続可能な観光」、「消費額

上位 10 か国

拡大」、「地方誘客促進」を三つのキーワードとして 2023~2025年度の新たな計画が取りまとめられた。 具体的な数値目標として、持続可能な観光地域づくり に取り組む地域を2025年までに100地域設置、訪日 外国人旅行額単価を20万円/人に(2019年実績: 15.9 万円)、訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊 数を2泊にする(2019年実績:1.4泊)等が2025年 までの目標として掲げられた。2025年には大阪で 「2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)」の開催 が予定されており、これを追い風としてインバウンド をさらに拡大させ、日本経済底上げの重要な役割を果 たすことが期待されている。

第 Ⅱ-2-3-14 図 持続可能な旅行・観光開発力ランキング

| 1 | 日本 |
|---|--------|
| 2 | 米国 |
| 3 | スペイン |
| 4 | フランス |
| 5 | ドイツ |
| 6 | スイス |
| 7 | 豪州 |
| 8 | 英国 |
| 9 | シンガポール |

イタリア

10

| 日本の分野別川 | 頁 | ï |
|---------|---|---|
| | | |

| 日本 : 総合順位 171 か国中 | 1位 |
|--|------|
| 環境整備 | |
| ビジネス環境 | 15 位 |
| 安全·安心 | 15 位 |
| 健康・衛生 | 9位 |
| 人材・労働市場 | 31位 |
| ICT 整備状況 | 29 位 |
| 政策と実現状況 | |
| 観光に対する優先順位 | 42 位 |
| 国際的な開放度 | 39 位 |
| 価格競争力 | 96 位 |
| インフラ | |
| 航空インフラ | 4位 |
| 陸上・港湾インフラ | 6位 |
| 観光サービスインフラ | 28 位 |
| 需要要因 | |
| 自然資源 | 12位 |
| 文化資源 | 4位 |
| 非レジャー資源 (グローバル都市の存在感、上位グローバル企業本社数等) | 3位 |
| 持続可能性 | |
| 環境の持続可能性 | 38 位 |
| 社会経済の強靭性と条件 (貧困率、労働者の権利、男女格差、社会保障支出等) | 11位 |
| 観光に対する需要圧力と影響 (インパウンド滞在日数、季節性、地理的分散等) | 41 位 |

資料:世界経済フォーラム (WEF)「Travel & Tourism Development Index 2021」(2022 年 5 月) から作成。